

# 基本計画

## I. 共通の視点

共通の視点とは、各分野でまちづくりを行う上で大切に共通の考え方です。

人や地域資源を大切にすることを環境を整え、市民同士だけではなく、市外の人や、市内外の組織や団体等がつながることで、それぞれの力を発揮し、地域一体となって地域の良さを高めるまちを目指します。また、時代の変化に対応し、効率的かつ効果的な行政運営・市民サービスの提供を進め、すべての人にとって安心して住みやすいまちを築いていきます。

### ◆人財の育成支援

宗像市に住んでいる市民はもちろん、宗像市に通勤・通学している人や、宗像市を訪れた人など、宗像に関わるすべての人を大切にするまちづくりを進めます。

### ◆多様な主体との連携

宗像に関わる人や組織が市内外問わずつながり、連携するまちを目指します。人、企業、学校、NPO、行政など、様々な担い手が協力し、相乗効果をもたらしながら循環するまちづくりを進めます。

### ◆地域資源の活用

海、川、山、島などの豊かな自然やそこで生まれる食資源などの恩恵、世界遺産に登録されている誇りある歴史、市民協働の文化など、宗像市が大切にしてきた地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

また、空き家や公園、道路などの都市資産を有効活用しながら、今あるものの効果を最大限発揮していけるようなまちづくりを進めます。

### ◆ デジタルによる社会変革(DX)

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用した業務の効率化や、新たな価値の創造を図ることで、社会や組織を変革する取り組みのことです。

市民の生活において、便利さや効率を高め、暮らしやすい環境を目指し、デジタル技術を最大限活用したまちづくりを推進します。また、迅速な情報の収集や分析、発信はもちろん、根拠に基づいた政策立案が可能になります。

重点分野

# 定住・移住・仕事

若者・子育て世代の定住が促進されるまち

将来人口の減少が予測されるなか、「定住・移住・仕事」の分野を重点分野として位置付け、各分野と連動しながら、宗像市に住みたい、住み続けたいと思える、魅力あるまちづくりを推進していきます。

■宗像の魅力を広くPRし、子育て世代を中心に宗像市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちを目指します。

1\_定住・移住等の推進

2\_就労支援の充実

3\_シティプロモーションの充実

# 定住・移住等の推進

## 目指す姿

- ・若者・子育て世代を中心とした市民や移住希望者に宗像市が選ばれている
- ・結婚を望む人に出会いの場が提供できており、多くの成婚実績がある

## 現状

・日本全体で少子化、人口減少が進んでおり、本市においても人口減少の局面に差し掛かっています。特に生産年齢人口（15～64歳）は平成17年を起点に減少し続けています。

・社会増減は、転入数が転出数を上回り社会増となっている年が多いが、平成20年以降は転出数が転入数を上回る社会減の年があり、今後も社会減とまではいかずとも、社会増数は少なくなっていくと予想できます。

・自然増減は、平成19年より死亡数が出生数を上回り自然減の傾向となっている。平成30年以降は自然減の程度も大きくなっており、今後も継続して自然減となっていくことが推察されます。

## 課題

・これまでの定住施策の効果もあり、現状少子化は進んでいないが、今後も継続的な定住・移住施策を実施し、若者・子育て世代の流入、定着を促進していく必要があります。

・定住施策の推進にあたって、各種補助金などによる直接的な支援に加え、各施策による本市の魅力を広く情報発信していく必要があり、シティプロモーション施策と連動した、定住・移住促進の取り組みが重要となります。

・自然減対策として、子育て世代の定住促進に加え、婚活支援などをあわせて進めていく必要があります。



## 主な取り組み

- ・子育て・教育環境の充実などの施策の推進
- ・若い世代を中心とした定住の促進
- ・移住（U I Jターン）を後押しする支援
- ・定住、移住につながるまちの魅力の発信
- ・若者の出会い・婚活の支援

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名       | 現状      | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------|---------|------------------|------------------|
| 総人口       | 97,095人 | 97,000人          | 97,000人          |
| 生産年齢人口の割合 | 56.8%   | 55.3%            | 55.7%            |

## 関連する計画

- ・こども計画
- ・住生活基本計画

# 就労支援の充実

## 目指す姿

- ・ 就労を望む市民が十分な就労支援を受けられており、職に就くことができている
- ・ 市内事業者の人材確保困難職種において、人材が確保できている

## 現状

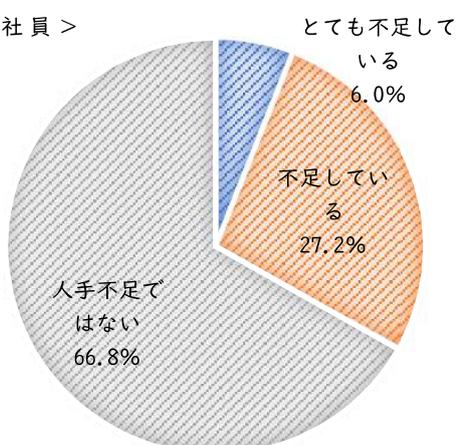
- ・ 就労に関する悩みを持つ市民に対し、国や県が設置する相談窓口の多くは市外に位置し、継続的な支援を行う環境が整っていない状況です。
- ・ 移住希望者からの就労に関する不安や悩みに対応する窓口がない状況です。
- ・ 人生100年時代やデジタル社会が進み、新たな職業などにつくためにはスキルの習得が必要な状況です。
- ・ 市内事業者を対象に実施した実態調査では、正社員で33.2%、パート・アルバイトで30.8%が人手不足と回答しています。

## 課題

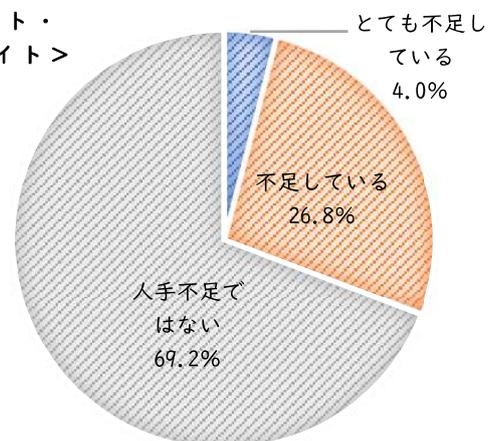
- ・ 就職活動に悩みを抱える市民や移住希望者に対し、国や県の関係機関と連携しながら個別の事情に応じた就職活動の支援を行う必要があります。
- ・ 就労に向けたデジタルスキルや専門知識などの学び、学びなおしが求められています。
- ・ 市内事業者の人手不足が深刻化すると、市内の医療や福祉、交通や産業などの衰退につながり、それに伴う市民の生活環境の悪化、定住・移住者の減少につながる懸念があります。
- ・ 働きやすい環境を整備し、就労を望む方が働ける環境をつくる必要があります

市内企業の人手不足の状況（令和6年宗像市景況調査、回答数497件）

< 正社員 >



< パート・アルバイト >



## 主な取り組み

- ・ 市民や移住希望者に対する就労支援
- ・ 就労につながるリスキリングの支援
- ・ 将来を見据えた担い手育成の推進
- ・ 人材のマッチング支援や市内事業者の魅力の発信
- ・ 多様な働き方の推進
- ・ 市内事業者の人材確保支援
- ・ 保育環境や介護サービスの充実による働きやすさの向上

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                                  | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|--------------------------------------|-------|------------------|------------------|
| 就労サポートセンター<br>を活用して就職した<br>市民の人数(累計) | —     | 200人             | 400人             |
| 人手不足の実態調査に<br>おける人手不足の割合             | 33.2% | 33.2%            | 33.2%            |

## 関連する計画

- ・ 住生活基本計画
- ・ こども計画
- ・ 高齢者福祉計画
- ・ 介護保険事業計画

# シティプロモーションの充実

## 目指す姿

・市民や企業・団体などの、多様な主体との協働によるまちの魅力の発信が活発に行われ、市民に加え、市民以外の人へもまちへの愛着や共感が広がっている

## 現状

・市はこれまで「子育て世代に選ばれるまち」として各種情報発信を行ってきましたが、県内の20～40歳を対象とした調査では、宗像市認知度は63.2%、宗像市の「イメージなし」が36.2%と宗像市の認知度は低い状況にあります。

・前述の調査ではまちの魅力度は38.4%であり、子育て世代にまちの魅力が届いていないこともあげられます。

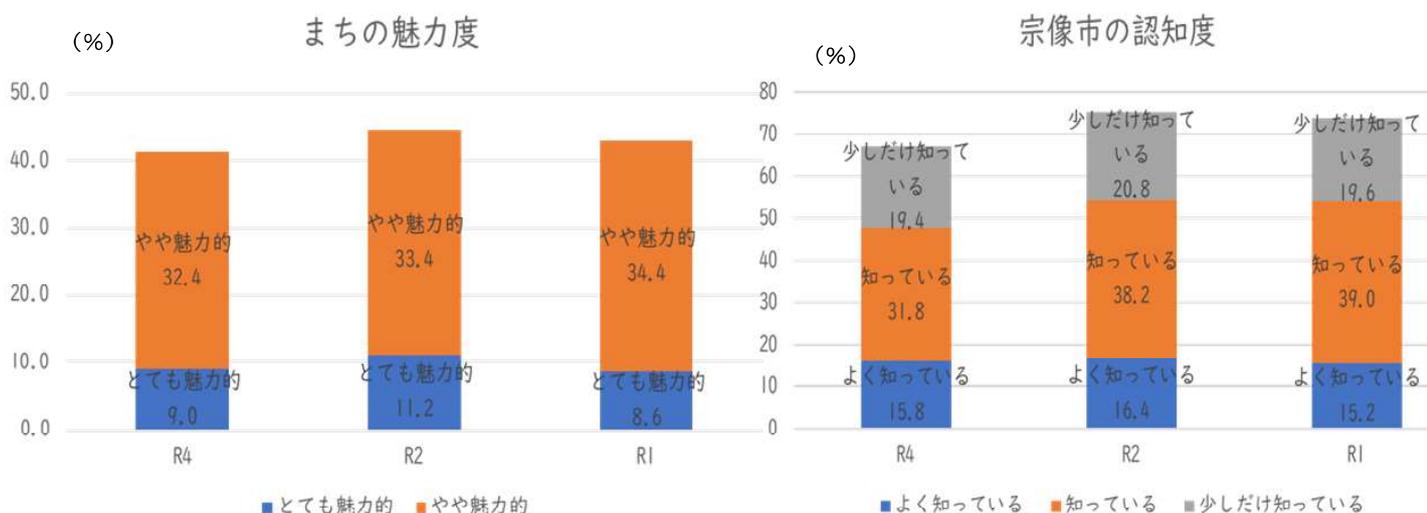
・また、宗像市についてメディアなどで宗像の情報に触れたことがある人は57.3%ですが、5年間の宗像市の来訪が50.3%、宗像への居住意向は13.3%と、来訪や移住につながっていない状況であり、HP以外の情報発信が必要です。

## 課題

・多くの人が情報にアクセスしやすく、分かりやすい情報の発信、多様な主体や媒体を活用した宗像の魅力発信を行う必要があります。また、届けたい対象に合わせた媒体の選定が必要です。

・職員一人ひとりが、各分野の魅力を十分に発信できるよう、相手の立場に立った共感思考の視点を持つ必要があります。

・共感人口(交流人口、関係人口、定住人口)を増加させることで、地域課題の解決につなげていく必要があります。



※共感人口…宗像市の人や活動、団体に共感し、関わりを持ち行動するあらゆる人の総称。  
 ※共感思考…相手の立場や気持ちを考えコミュニケーションを設計すること。

## 主な取り組み

- ・対象に合わせた情報の発信
- ・アクセスしやすく分かりやすい情報の発信
- ・多様な連携、媒体の充実によるまちの魅力度向上と共感人口の獲得
- ・職員の共感思考の定着

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                              | 現状                             | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|----------------------------------|--------------------------------|------------------|------------------|
| 宗像市に愛着を感じる<br>市民の割合              | ※R6市民アンケートの結果を<br>基に現状値、目標値を設定 |                  |                  |
| 宗像市に魅力を感じ<br>る人の割合<br>(市外在住者を対象) | 41%                            | 45%              | 50%              |

# 安全・安心

安心して暮らせる災害に強いまち

■市民の自助・共助の意識向上と公助の拡充により、市全体の防災力・防犯力の向上を目指します。

4\_防災・減災対策の強化

5\_消防団活動の充実

6\_防犯対策・地域安全対策・  
消費生活相談の充実

# 防災・減災対策の強化

## 目指す姿

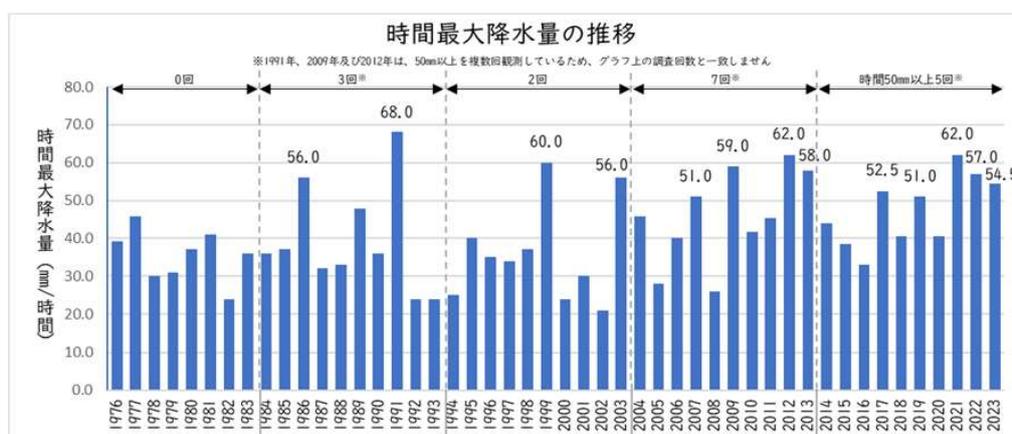
- ・市民個々の防災力が向上し、自助の意識が充実するとともに、「自助」と「共助」が安全・安心につながっている
- ・緊急時の市民の迅速な避難行動により、災害による被害が最小限になっている
- ・浸水や土砂災害などの被害を防ぐための備えができている

## 現状

- ・近年の気候変動の影響による降雨量の増加などにより、大雨時における土砂災害などの発生による人的被害への懸念も高まっています。
- ・自身の居住エリアがハザード（危険）であるか否かの理解度が低い傾向にあります。
- ・防災行政無線や緊急情報伝達システムで災害時に避難情報を発出していますが、要支援者などの情報弱者の避難行動につながっていない。
- ・地域での防災訓練の実施や防災士の活動など、自主防災組織の活動について、取り組みの差が生まれています。また、災害時、要支援者に避難の呼びかけなどを行う地域支援者が減少傾向となっています。
- ・災害時、関係機関（警察、消防、自衛隊など）と被害状況を共有しています。
- ・従来より雨水排水路や河川の整備などを進めてきましたが、市内各地では依然として浸水被害が発生しています。

## 課題

- ・突然の豪雨災害に備えるための準備と適宜の気象情報の収集が必要です。
- ・市民の防災意識の向上につながる防災啓発を行う必要があります。
- ・関係団体と連携し、避難行動要支援者をサポートする地域支援者の拡充を進め、個別避難計画の作成に取り組む必要があります。
- ・地域の防災意識向上に繋がる自主防災組織活動の充実を図る必要があります。また、災害時、避難の呼びかけなどを行う地域支援者の確保や要支援者本人にも自ら避難支援の要請を行う仕組みを作る必要があります。
- ・災害からの迅速な復旧のため、警察、消防、自衛隊などの関係機関との連携を継続させる必要があります。
- ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、水災害に備え、誰もが安心して住み続けられるまちづくりが求められています。



## 主な取り組み

- ・ デジタルツールを活用した防災意識を高めるための啓発
- ・ 市民への情報伝達体制の構築
- ・ 地区防災計画の策定支援
- ・ 地域防災力の向上
- ・ 浸水軽減を図る施設の整備推進
- ・ 水田・ため池などの既存ストックの有効活用

写真

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名               | 現状     | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-------------------|--------|------------------|------------------|
| 総合防災訓練参加者数        | 2,052人 | 2,500人           | 3,000人           |
| 防災メール登録者数<br>(累計) | 5,453人 | 5,800人           | 6,000人           |

### 関連する計画

- ・ 地域防災計画
- ・ 水防計画
- ・ 国土強靱化地域計画
- ・ 国民保護計画
- ・ 雨に強いまちづくりビジョン

# 消防団活動の充実

## 目指す姿

・消防団員の確保及び活動の充実が図られ、有事の際いつでも消防団活動を行える体制が整い、地域の消防防災の中核的存在となることで、地域の防災力が向上している

## 現状

・地域における消防防災の中核的存在である消防団員の減少、定員割れが起きており、消防団活動が縮小している状態です。

・火災対応だけでなく、地域の催事での警備や高齢者など行方不明者の捜索など、多様な役割を求められ、消防団活動の負担が大きくなっています。

・消防団員の比率も自営業者中心から被雇用者へシフトしているため、それまで主な構成員だった日中に市内にいる消防団員が減少しています。

・消防団員の平均年齢も高齢化しているため、火事をはじめとする災害現場などに出動する人員が固定化されており、一部の消防団員に負担がかかっています。

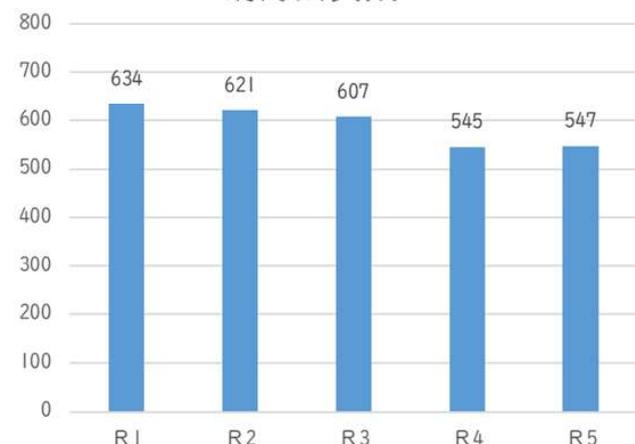
## 課題

・消防団員が減少しているため、商工会や観光協会などの市内各団体と連携し、消防団員の確保を行う必要があります。

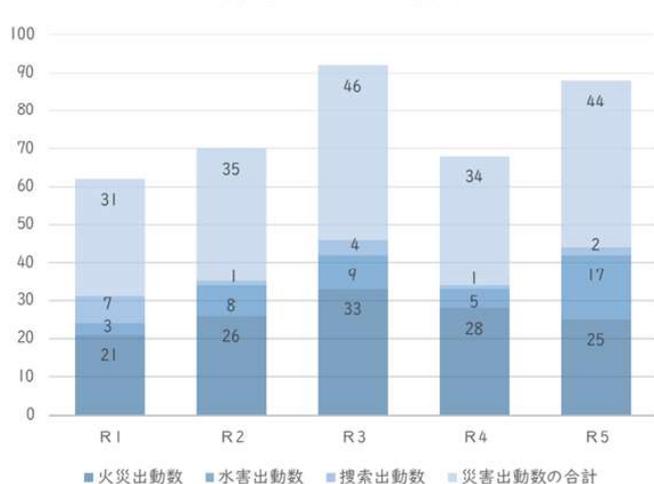
・消防団活動の認知を図るため、SNSなどを使って火災訓練や啓蒙活動の様子をお知らせし、認知度向上を図る必要があります。

・消防団員の負担を軽減するため、各分団でチームを作り、役割分担を決めるなどの対応を行うとともに、既存の団体との連携を強化し、複数の団体で対応できる仕組み作りが必要です。

消防団員数



消防団の出動数



## 主な取り組み

- ・ 消防団員加入促進事業の実施
- ・ 消防団と関係機関との連携体制の構築
- ・ 消防団組織の強化
- ・ 消防団による各種訓練の実施
- ・ 防火・防災啓発活動の実施
- ・ 消防施設や消防備品などの維持管理及び更新

写真

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名           | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|---------------|-------|------------------|------------------|
| 消防団員数<br>(累計) | 530人  | 580人             | 634人             |
| 訓練参加率         | 75.7% | 80.0%            | 85.0%            |

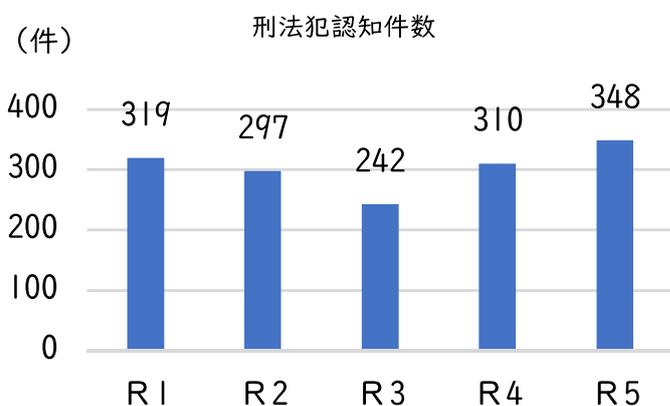
# 防犯対策・地域安全対策・消費生活相談の充実

## 目指す姿

・犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどの未然防止、応急体制の整備などにより、市民が安心して暮らせている

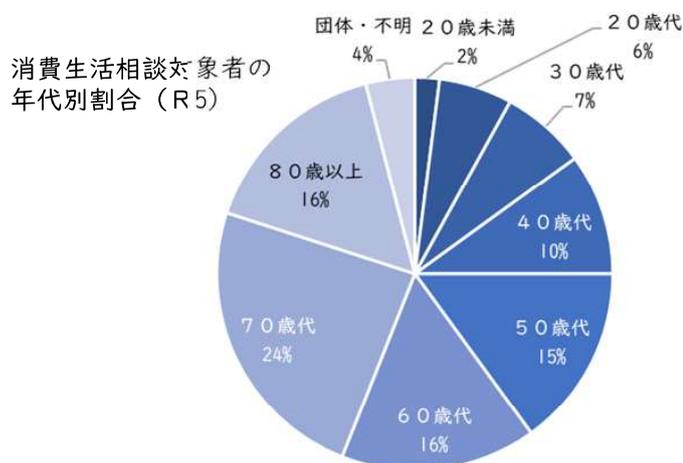
### 現状

- ・刑法犯認知件数は、同規模自治体よりも少なく、件数は減少傾向でしたが、ここ数年は下げ止まりの状態です。
- ・地域防犯活動従事者の高齢化が進んでいます。
- ・有害鳥獣の出没が増えており、関係機関と協力し追い払いや捕獲などを行っていますが、対応に限界があります。
- ・交通事故抑制のため、地域や警察と協力し対策を講じていますが、交通事故件数は横ばいです。
- ・消費生活センターの相談受付件数に大きな増減はなく年間約1,100件で推移しており、年代別割合は60歳代以上が過半数を占めています。また、30歳代以下では、インターネットやSNS関連のトラブルが増加しています。
- ・消費者トラブルの内容は多岐にわたるが、消費生活センターで受けた相談のうち、約9割は助言や斡旋で解決しています。



### 課題

- ・被害にあわないためには、個人の防犯意識の向上が必要です。また、地域を通じて警察や民生委員・児童委員などに相談できる組織体制の構築が必要です。
- ・持続的な活動を図るため、次世代育成に取り組む必要があります。
- ・有害鳥獣などが出没した際に対応する人員の確保が必要です。猟友会や本市の職員だけでは対応できない場合があるため、応急体制の整備に取り組む必要があります。
- ・通学路で誘導している地域活動員や警察などの関係機関との連携強化が必要です。
- ・多岐にわたる消費者トラブルの相談に対応するため、消費者契約法など専門知識を持つ相談員による相談体制が必要です。
- ・消費者トラブルを未然に防止するための消費者教育、消費者啓発が必要です。



※青パト(青色防犯パトロール)…青色回転灯を装備した自動車地域住民が自主的に行う防犯活動のこと。

## 主な取り組み

- ・協働による次世代地域防犯活動従事する人材育成
- ・青パト車による市内一斉防犯パトロール活動の実施
- ・防犯カメラの設置など、地域での防犯推進対策の充実
- ・市街地に発生した野生動物に対する猟友会・警察などとの連携による応急体制の構築
- ・自転車教室や街頭指導などを通じた交通安全活動の推進
- ・消費者トラブルを解決するための相談体制の充実
- ・年代に応じた消費者トラブルの未然防止のための情報発信

写真

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名             | 現状   | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------------|------|------------------|------------------|
| 刑法犯認知件数         | 348件 | 330件             | 300件             |
| 交通事故発生件数        | 251件 | 240件             | 230件             |
| 消費生活相談の<br>解決割合 | 88%  | 90%              | 90%              |

※パトロールランナー…平成25年1月に宗像市でスタートした、赤色のTシャツを着て、主に夜間や子どもたちの下校時間にまちを走って見守る活動のこと。

# 子育て

こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち

■妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで、切れ目ない支援を行い、こどもが自分らしく心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

※この分野における「こども」については  
法令に根拠がある場合、固有名詞を用いる場合などを除いて  
ひらがな表記の「こども」を使用しています。

7\_こどもの権利保障と自分らしい育ち

8\_社会全体でこどもの健やかな成長が  
支えられ、安心してこどもを産み育て  
ることができる環境づくり

9\_誰一人取り残さない、きめ細かな支  
援の充実

10\_希望の形成支援と子育てに伴う喜び  
を実感できる環境づくり

# こどもの権利保障と自分らしい育ち

## 目指す姿

- ・こどもが多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されている
- ・こどもの権利侵害に対し、速やかに救済・回復が図られている

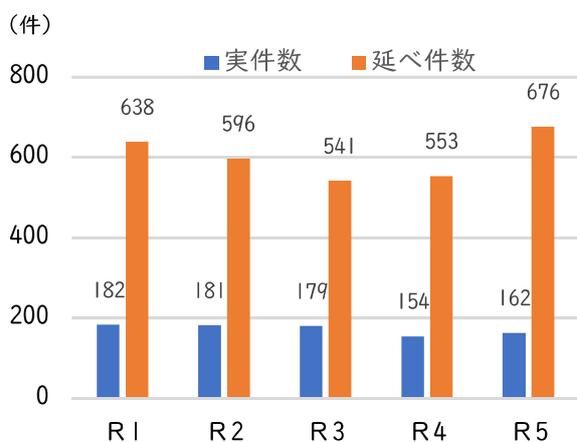
## 現状

- ・宗像市子ども基本条例の認知度は小中学生で80%ですが、大人は30%にとどまっています。
- ・意見を表明する権利の認知度が低く、「大人にもっと意見を聴いてほしい」「意見を言う機会を増やしてほしい」というこどもからの願いが寄せられています。
- ・子どもの権利相談室「ハッピークローバー」への相談件数が増加しています。また、数は少ないもののこどもの権利の救済申立て・発意の事案が発生しています。

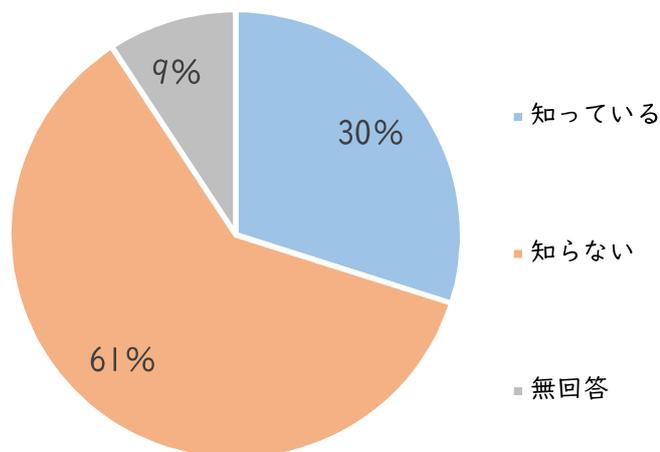
## 課題

- ・こどもの権利について学ぶ機会を増やし、こどもの権利の保障に取り組んでいく必要があります。
- ・こどもの最善の利益を常に考え、ともに社会をつくるパートナーとして、その意見を聴き、施策に反映することが求められています。
- ・子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が、より多くのこどもたちから身近な相談機関として認知されるよう、周知を図る必要があります。
- ・こどもの権利侵害に対し、迅速かつ適切な対応及び速やかな救済・回復が求められています。

ハッピークローバー  
年間相談対応件数



子ども基本条例の4つの権利の認知度



※こどもの権利…「宗像市子ども基本条例」に規定する「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「意見を表明する権利」の4つの権利をいう。

※みらいのおなかたマップ…はぴくろ子ども実行委員が「こんな宗像市になったらいいな」をテーマに作成したマップのこと。

## 主な取り組み

- ・ こどもの権利の普及・啓発
- ・ こどもの意見の聴取及び施策への反映の取り組み推進
- ・ こどもの権利救済・回復
- ・ こどもや関係者の相談に対する助言・支援

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                                   | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|---------------------------------------|-------|------------------|------------------|
| 権利が守られ、自分が<br>尊重されていると<br>感じているこどもの割合 | —     | 73.0%            | 75.0%            |
| 子どもの権利相談室に<br>相談してよかったと<br>回答したこどもの割合 | 59.2% | 62.0%            | 65.0%            |

## 関連する計画

- ・ こども計画
- ・ 人権教育・啓発基本計画

※子どもの権利相談室「ハッピークローバー」…こどもや関係者からの様々な相談に応じ、助言や支援を行うとともに、相談者の意思を尊重しながら解決に向けた調査や対応を行う相談窓口のこと。

# 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられる 安心してこどもを産み育てることができるよう

## 目指す姿

- ・妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの保護者及びこどもに切れ目ない支援が届いている
- ・働きながら安心してこどもを育てられる環境が整っている
- ・多様な体験活動や他者との交流の場、安全・安心な居場所があり、こどもが健やかに成長している

## 現状

・妊娠、出産、こどもの健康や成長・発達、食に関する正しい知識の普及や切れ目のない支援の充実が求められています。

・共働き世帯の増加や就労形態の多様化に応じた保育サービスを求める意見が多くなっています。その一方で保育現場の人材不足が深刻化しています。

・核家族化や共働き世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化などにより、育児の孤立傾向が指摘されています。また、こどもの体験不足や、社会性の低下につながるものが懸念されています。

## 課題

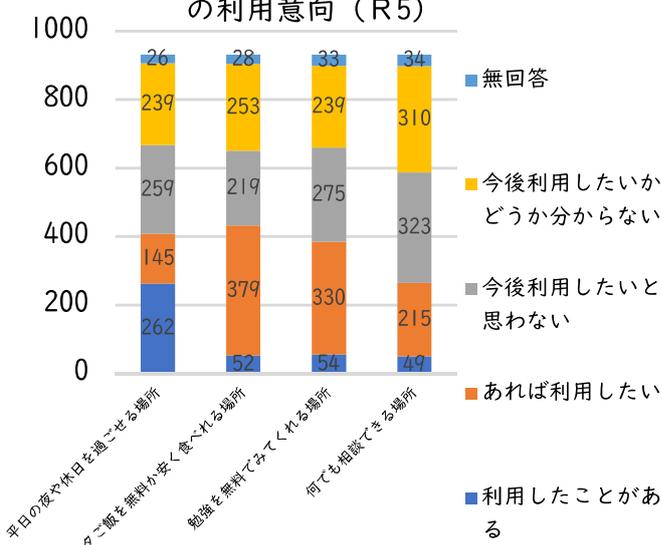
・こどもや保護者のニーズに応じて切れ目なく、情報提供や相談対応などの支援を行う必要があります。

・休日保育・延長保育、一時預かり、病児保育など各家庭のニーズに応じた保育サービスを充実することが必要です。また、保育士などの確保や人材育成を図り、質の高い保育サービスを提供する必要があります。

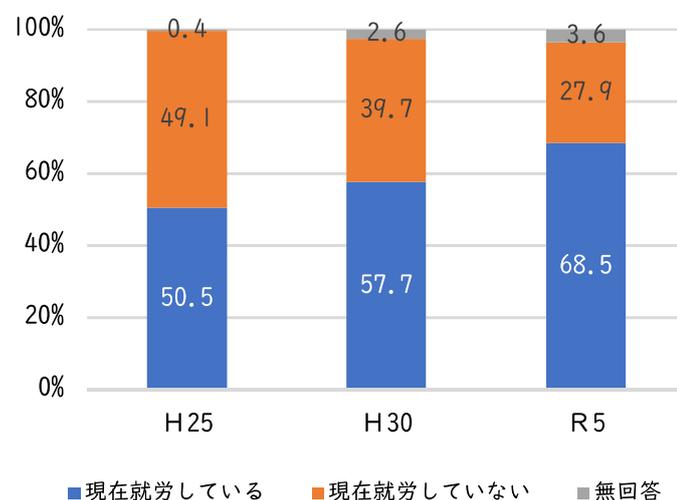
・すべてのこどもの育ちを応援し、良質な子育て環境を整備することが必要です。また、育児不安の軽減や育児力の向上を図るための取り組みが求められています。

・こどもが安心して過ごせる居場所を充実するとともに、様々な体験・交流を通して心身の発達や、社会性の醸成を図ることが必要です。また、居場所などを支える人材の育成が必要です。

居場所を利用したことがある小学5年生  
(件) の利用意向 (R5)



就学前児童の保護者（母親）の就労状況



# られ、 る環境づくり

## 主な取り組み

- ・母子の健康の確保
- ・こどもの健康づくり・食育の推進
- ・子育て家庭に寄り添った切れ目のない相談支援
- ・家庭の教育力向上のための支援
- ・幼児教育・保育サービスの充実
- ・市民活動団体・地域と連携した、こどもの体験活動の推進及び居場所づくり

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                           | 現状  | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-------------------------------|-----|------------------|------------------|
| 産後ケア事業の<br>利用率                | 36% | 43%              | 50%              |
| 安心して子育てがで<br>きている割合           | 73% | 76%              | 80%              |
| 自分には良いところ<br>があると思う<br>こどもの割合 | 78% | 79%              | 80%              |

### 関連する計画

- ・こども計画

# 誰一人取り残さない、 きめ細かな支援の充実

## 目指す姿

- ・ 貧困、ヤングケアラー、不登校、発達に課題のある子どもなど、誰一人取り残さず、家庭・学校・地域など社会全体で支援できている

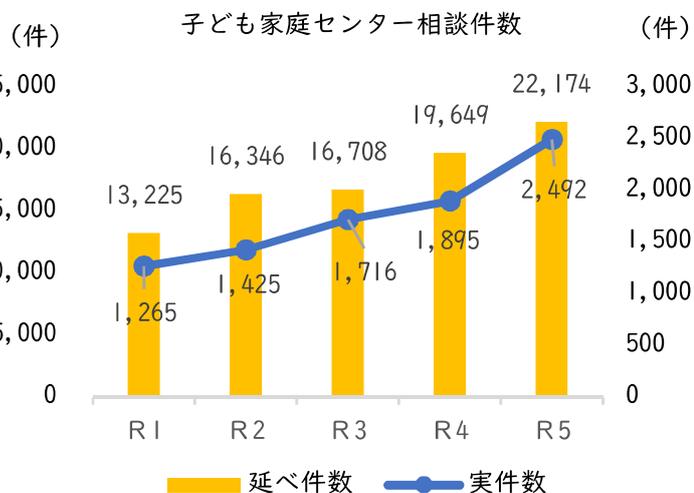
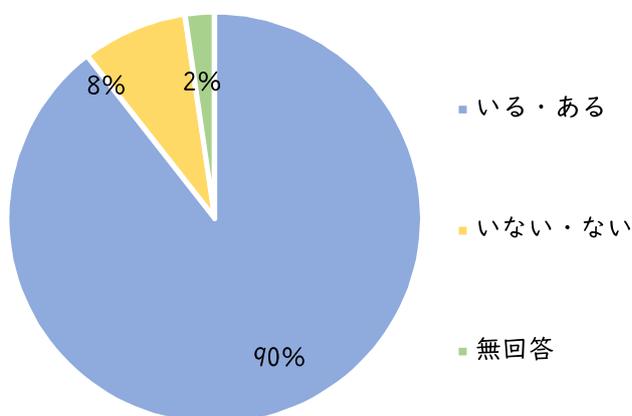
### 現状

- ・ 「子育てを気軽に相談できる人や場所がない」と回答した保護者が8%程度います。
- ・ 子ども家庭センターなどへの相談件数が増加傾向にあり、求められる支援の内容も多岐にわたっています。
- ・ 本市のひとり親家庭の数は横ばいで推移していますが、全国的な傾向と同様に今後増加が見込まれます。
- ・ 心身の発達に課題がある子どもが増加傾向にあります。
- ・ 不登校やひきこもりの児童生徒数が増加傾向にあります。また、家族の世話で生活に支障がでている児童生徒が一定数存在しています。将来的にヤングケアラーが増加する可能性があります。

### 課題

- ・ 子ども家庭センターの認知度を高めるとともに、関係機関などと連携し、相談支援体制を強化する必要があります。
- ・ ひとり親家庭などの支援を要する家庭の抱える課題は多様化・複雑化しているため、経済的支援に加えて養育支援や就労支援など、家庭の状況に応じた支援を行う必要があります。
- ・ 保護者は発達特性を理解した上で子どもと関わるのが重要であるため、発達に課題がある子ども自身への支援と合わせて保護者に対する支援が求められています。
- ・ 関係機関と連携を密にし、不登校・ひきこもり傾向にある児童生徒や、ヤングケアラーの支援に取り組む必要があります。

子育てをするうえで気軽に相談できる人・場所がある保護者の割合



※子ども家庭センター…市内に住んでいる全ての妊産婦や子育て世帯、こどもが安全安心に生活できるように一体的に相談支援を行う機関。

## 主な取り組み

- ・子ども家庭センターの認知度向上及び相談支援体制の充実
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・ひとり親家庭などの自立支援
- ・発達支援・発達相談体制の充実
- ・ヤングケアラーなどに対する支援
- ・不登校やひきこもりなどに対する支援

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                  | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|----------------------|-------|------------------|------------------|
| 子育てに関する相談先があると回答した割合 | 89.5% | 92.0%            | 95.0%            |
| ひとり親家庭に対する就労支援の件数    | 8件    | 11件              | 15件              |
| 教育サポート室エール利用者の学校復帰率  | 34.4% | 38.0%            | 42.0%            |

### 関連する計画

- ・こども計画

# 希望の形成支援と 子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり

## 目指す姿

- ・生活基盤安定のためのサポートなどを通して、こども・若者が自立し、将来こどもを産み育てることや家族を持つことに希望を持っている

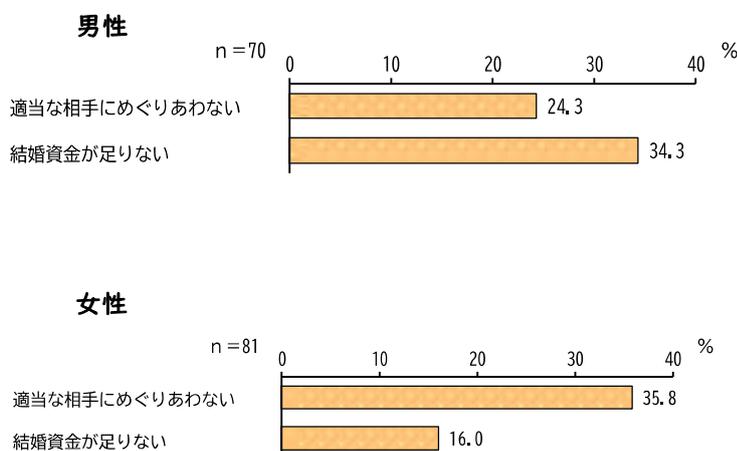
## 現状

- ・少子化対策として経済的な支援や若者の就労支援などを期待する割合が高くなっています。
- ・70%を超える若者が「将来結婚をしたい」と回答しています。結婚を希望する状況として「経済的に余裕ができること」「異性と知り合う機会があること」という回答の割合が高くなっています。
- ・子育てに伴う経済的負担に対する悩みや不安の割合が高くなっています。また、子育てに対してネガティブなイメージを持つ若者が一定数います。

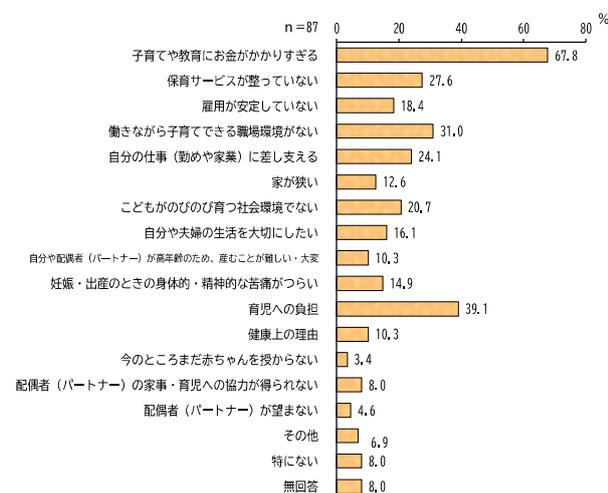
## 課題

- ・若者が安心して結婚・子育てできるように、生活基盤安定のための就労支援や経済的な支援が求められています。
- ・適切な相手にめぐりあわないなどの理由で結婚していない若者に対する出会いの機会・場の創出が必要です。
- ・子育てに係る経済的な負担を軽減するなど、不安感などを取り除く取り組みが必要です。また、喜びをもって子育てができるよう支援が求められています。
- ・乳幼児の育ちや子育てについて学んだり、乳幼児と触れ合ったりする機会を設けて、愛着形成を図る必要があります。

若者が結婚していない理由（一部抜粋）



若者がこどもをもたない理由や理想の人数より少ない理由



## 主な取り組み

- ・ こどもの自立と生活の安定支援
- ・ 出会い、結婚、子育ての希望の応援推進
- ・ 子育て家庭の経済的負担軽減
- ・ 次世代の親の育成

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                 | 現状  | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|---------------------|-----|------------------|------------------|
| 将来の夢、目標を持っている中学生の割合 | 68% | 71%              | 75%              |
| 安心して子育てができている割合     | 73% | 76%              | 80%              |

## 関連する計画

- ・ こども計画
- ・ 男女共同参画プラン

# 教育

誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち

■地域、家庭、学校など、様々な主体と連携し、市民の学びを通じたウェルビーイングの向上と地域を担い未来を創る人材の育成を目指します。

■市民の誰もが経験や体験を通じて楽しく学ぶ機会を得て、生涯を通じて活躍できるまちを目指します。

11\_生きる力を育む教育の推進

12\_安全・安心で質の高い教育環境づくり

13\_生涯を通じた多様な学びの支援

14\_歴史・伝統文化の保存・活用と継承

# 生きる力を育む教育の推進

## 目指す姿

- ・子どもたちが楽しく、主体的に学び、自ら思い描く幸せの実現に向かっている
- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えている
- ・子どもたちが誰一人取り残されず、学びを通じてウェルビーイングを高めている

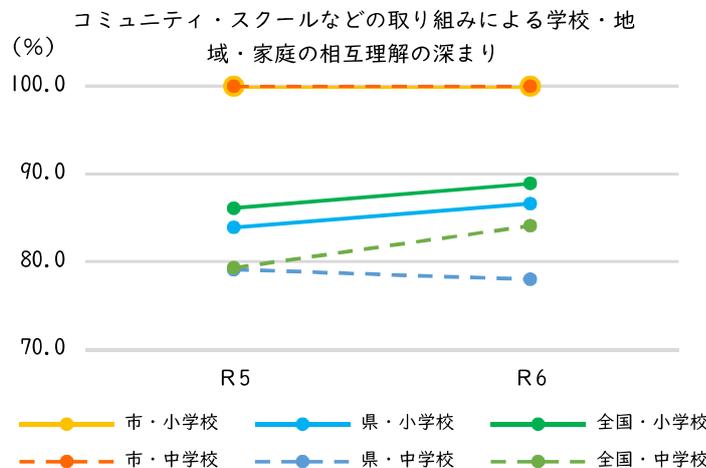
## 現状

・義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、効果的な学習指導、教育活動の充実を図っています。

・小中一貫教育を基盤に学校・家庭・地域が連携する小中一貫コミュニティ・スクールを全市で導入し、地域全体で子どもを育てています。

・特別な支援が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しています。さらに、いじめや不登校の件数も増加傾向にあり、専門的支援や相談体制の充実が求められています。

・読書活動や様々な体験などを通じて子どもたちの豊かな心や探求心を育てるため、学校図書館や電子図書館を活用し、授業支援や読書推進に取り組んでいます。



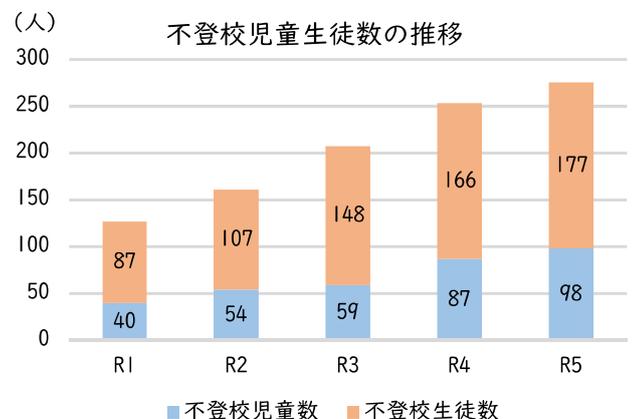
## 課題

・子どもたちが学校での学びを社会で生かせるよう、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性を育む必要があります。

・小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域社会が連携・協働した教育の一層の充実を図る必要があります。

・誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性が引き出される共生社会の実現に向けた教育環境を整備するため、これまで以上に連続性のある多様な柔軟な支援体制の構築に取り組む必要があります。

・児童生徒の読書力、情報活用能力を育成するため、デジタル社会に対応した環境整備や学校図書館の多面的活用の推進など、さらなる読書支援に取り組む必要があります。



※ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。  
多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念、

## 主な取り組み

- ・子どもたちの生きる力の育成  
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実  
子どもたちが楽しみや幸せを感じられる教育の提供
- ・学校・家庭・地域の連携による教育の推進  
地域を担い未来を創造する人材の育成  
小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進  
家庭教育支援の充実
- ・多様な教育ニーズへの対応  
特別支援教育の充実  
いじめ・不登校対策の推進  
家庭環境や経済状況によらない学びの確保  
日本語指導が必要な児童生徒の支援
- ・学校図書館の多面的活用  
児童生徒の発達段階に応じた自主的な読書活動の推進  
児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成

## 成果指標(KPI)

| 指標名                                  | 現状                   | 中間目標<br>(令和11年度)     | 最終目標<br>(令和16年度)     |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 課題の解決に向けて<br>自分から取り組んだ<br>児童生徒の割合    | 児童 75.2%<br>生徒 80.8% | 児童 77.0%<br>生徒 82.0% | 児童 79.0%<br>生徒 83.0% |
| 地域や社会をよくする<br>ために何かしたいと<br>思う児童生徒の割合 | 児童 77.3%<br>生徒 74.4% | 児童 79.0%<br>生徒 76.0% | 児童 81.0%<br>生徒 78.0% |
| 学校に行くのは楽しい<br>と思う児童生徒の割合             | 児童 83.8%<br>生徒 83.8% | 児童 85.0%<br>生徒 85.0% | 児童 86.0%<br>生徒 86.0% |

### 関連する計画

・教育大綱

・こども計画

# 安全・安心で質の高い教育環境づくり

## 目指す姿

- ・地域の核となる新しい学校づくりが進み、新しい時代の学びが実現している
- ・学校給食や食育を通じ、児童生徒が心身ともに健康で郷土への誇りと愛着を持っている

## 現状

・児童生徒が安全・安心で質の高い教育環境で学べるよう、計画的な学校施設の改修や改築、空調などの設備整備に取り組んでいます。

・新しい時代の学びを実現しつつ地域の安全・安心を確保するため、体育館の空調設備整備など、地域とともにある学校づくりを進めています。

・社会全体のDXが急速に加速する中、本市の教育環境においてもデジタル化を積極的に進め、授業や学習へのICT活用に加え、校務支援などを行っています。

・児童生徒の健康な心身を育むため、自校式による安全・安心な給食を提供するとともに、地域食材や郷土料理を活用した食育を推進しています。

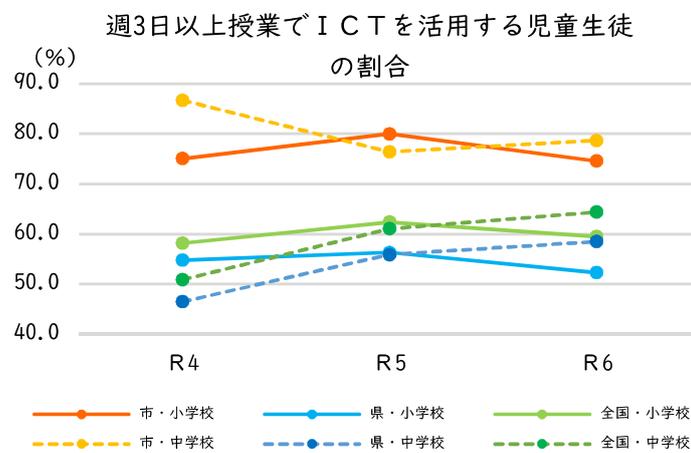
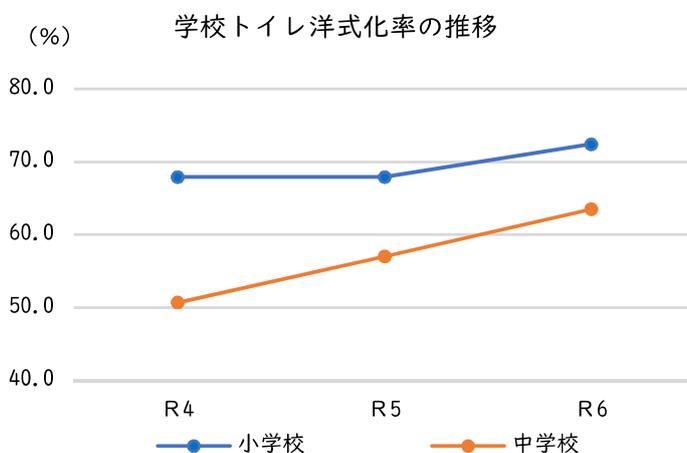
## 課題

・校舎などの老朽化の進行や照明のLED化、トイレの洋式化など社会情勢の変化に対応するため、計画的で適切な施設・設備の整備や更新が必要です。

・地域との連携や協働により地域の核となる学校づくりを進めるため、施設の規模適正化や複合化・集約化を検討する必要があります。

・DXが加速していく中、教育環境におけるICT活用の「日常化」を推進するとともに、さらなる校務DXにより教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指す必要があります。

・心身の健康に加え、給食や食育を通じて郷土愛を育み、生きる力につなげるため、地域や家庭と連携した食育や地産地消の推進が必要です。



※ZEB…ネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことをいう。

## 主な取り組み

- ・安全・安心で質の高い学校施設・設備の整備  
学校施設長寿命化計画の策定、ZEB化などの検討  
地域防災の拠点としての学校施設・設備の整備  
地域の核となる学校施設の整備におけた複合化・集約化の推進
- ・ICT環境の整備による教育DXの推進  
児童生徒の情報活用能力の育成  
情報機器の整備と校務DXの推進
- ・生きる力を育む学校給食の推進  
衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底した安全で安心な給食の提供  
学校における食育の推進及び各教科と食育をつなげる学習の展開

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                                 | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-------------------------------------|-------|------------------|------------------|
| 施設の複合化・集約化が進んだ学校施設数<br>(累計)         | 1校    | 2校               | 3校               |
| 学校給食における<br>地産地消の推進<br>(宗像地区産野菜利用率) | 20.9% | 25.0%            | 30.0%            |

## 関連する計画

- ・教育大綱 ・こども計画
- ・公共施設アセットマネジメント推進計画 ・地球温暖化対策実行計画

※校務DX…校務とは学校の仕事全体を指し、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされるすべての仕事のことをいう。校務DXとはデジタルを活用することで教職員などの働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指すことをいう。

# 生涯を通じた多様な学びの支援

## 目指す姿

- ・市民が生涯を通して主体的に学びを継続でき、その成果を地域で発揮することができる
- ・将来の予測が困難な時代において、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材が育ち、活躍している

## 現状

・人生100年時代を見据え、リカレント教育やリスキリングが重要視される中、学びや教育に対するニーズが多様化しています。

・社会環境の変化や雇用の多様化・流動化が急速に進む中、勤労観・職業観を育むキャリア教育の重要性が高まっています。

・市内の外国人居住比率が高まっており、多様な言語や文化などに触れる機会が増加しています。

・ライフステージに応じ、いつでもどこでも読書を楽しめる環境づくりを進めていますが、ライフスタイルの多様化などにより、市民図書館の利用状況が伸び悩んでおり、特に若年者の利用率が低い傾向にあります。

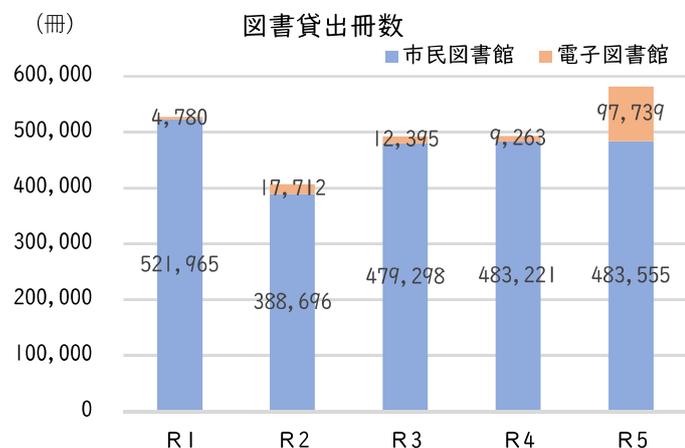
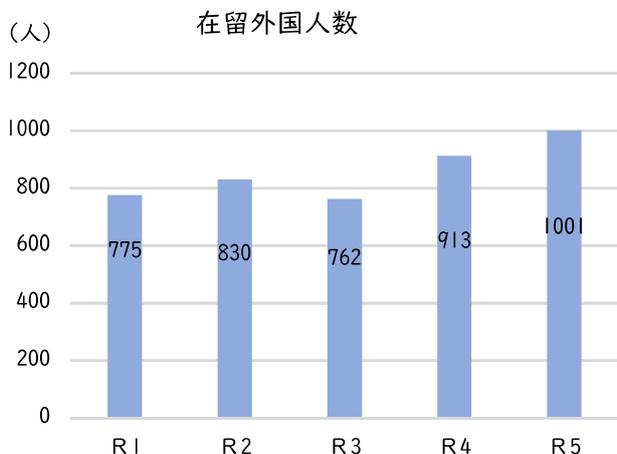
## 課題

・多様化する学習ニーズに応えるため、既存の学習機会に加え、経験や体験を通じて楽しく誰もが学べる機会を創出する必要があります。

・学校教育におけるキャリアプランニング能力向上の取り組みを補完・強化するため、産学官民連携により様々な社会体験・職業体験の機会を創出する必要があります。

・地域への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視点から未来を創ることができる人材の育成が求められています。

・生涯にわたる読書習慣を形成するため、乳幼児期から子どもが自ら読書に親しめるような取り組みを進めるとともに、多様な市民ニーズに沿ったサービスの充実や情報発信の強化が必要です。



※リカレント教育とリスキリング…リカレント教育は、働く個人が能動的に学ぶことを示し、リスキリングは従業員の学びを企業が主導で行い、社会情勢などの変化に対応できる人材を育成することをいう。

## 主な取り組み

- ・生涯学び、活躍できる環境の整備  
働きながら学べる環境の整備  
大学などと連携したりカレント教育やリスキングの推進  
学びを地域で生かすことができる活躍機会の創出
- ・グローバル社会における人材の育成  
各年代に応じた外国語教育支援事業の推進  
市民が外国人などと交流できる機会の充実
- ・キャリア教育・職業教育の充実  
むなかた子ども大学を中心とした産学官民連携による教育機会の充実  
発達段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・市民の読書活動の充実  
子どもの発達段階に応じた多様な読書の機会の提供  
誰もがいつでも読書に親しむことができる市民図書館サービスの充実

## 成果指標(KPI)

| 指標名                                 | 現状      | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-------------------------------------|---------|------------------|------------------|
| 市民一人当たりの<br>図書貸出冊数                  | 6.01冊   | 6.50冊            | 7.00冊            |
| むなかた子ども大学を<br>受講する児童生徒数<br>(年間のべ人数) | 10,823人 | 12,000人          | 13,000人          |

## 関連する計画

- ・教育大綱
- ・こども計画

※むなかた子ども大学…教育関係者・企業・団体・市民・行政などが総がかりで、子どもの興味・関心を深堀する学びを提供し子どもたちが様々な分野にわたって、「本物から学ぶ」「本物を体験することを通し、可能性を広げたり発見したりして、興味・関心を「志」へ変容させる場。

# 歴史・伝統文化の保存・活用と継承

## 目指す姿

- ・市民が本市の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りや愛着を感じている
- ・世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が有する価値を損なうことなく、次世代に引き継がれている

## 現状

・平成29年7月に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されました。その顕著な普遍的価値を次の世代に引き継いでいくため、保存と活用に取り組んでいます。

・市内にある多くの文化財は地域の人々の誇りとなっており、文化財保存活用地域計画に基づき、適切な保存と活用に取り組んでいます。

・世界遺産や歴史文化の多様な魅力や価値を十分に伝えきれておらず、担い手不足を一因とした継承が困難な伝統文化があります。

・世界遺産の中核となる構成資産である「沖ノ島」のを知り、体感するため、ガイダンス施設として海の道むなかた館や大島交流館を活用した情報発信を行っています。

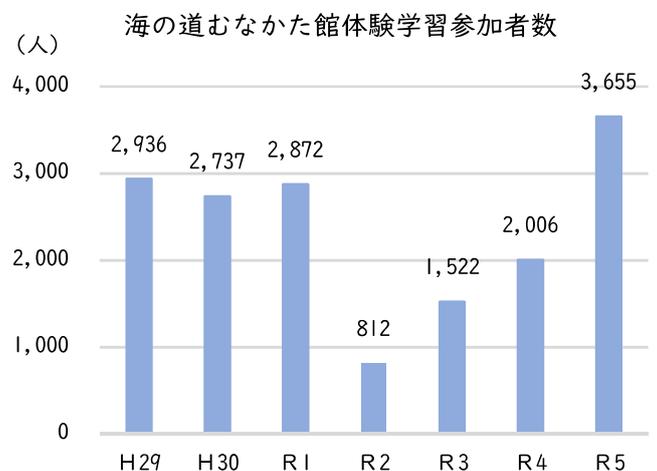
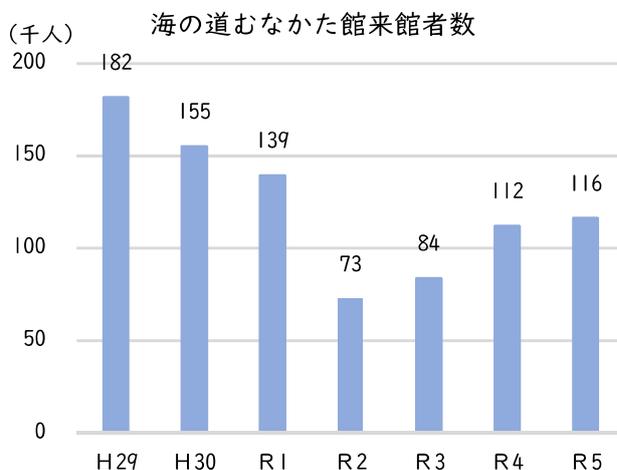
## 課題

・世界遺産登録時と比較すると徐々にその関心度が低下しているため、様々な関係者と連携した情報発信を行うなど、その価値を理解してもらう取り組みが必要です。

・近年、縮小傾向にある地域の祭りや行事などの伝統文化について、その価値や魅力を改めて後世へと伝えていくための担い手の育成・確保に向けた取り組みが必要です。

・世界遺産や歴史文化の保存と活用にあたって資金や人材が不足するケースが増えており、税収以外の財源確保の取り組みや、担い手となる世代を超えた人材育成が必要です。

・来館者やリピーターを増やし、情報発信力を強化するため、歴史・文化を中心とした既存コンテンツに加え、宗像の食・自然体験などの複合的な魅力を伝える取り組みを行う必要があります。



## 主な取り組み

- ・歴史・伝統文化の保存・継承  
継続的なモニタリングなどによる世界遺産構成資産の保存・管理  
地域における歴史文化・伝統文化の継承活動への支援  
児童生徒へのふるさと学習を通じた次世代の担い手の育成
- ・歴史・伝統文化の活用  
文化財の保存、展示、デジタルによる情報発信  
市民団体、他自治体との連携を通じた魅力的な歴史文化体験イベントの開催  
市の複合的な魅力を伝える情報発信の推進とコンテンツの強化  
保存と活用に必要な資金や人材確保に向けた取り組みの推進

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                 | 現状       | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|---------------------|----------|------------------|------------------|
| 海の道むなかた館の<br>年間来館者数 | 116,176人 | 130,000人         | 140,000人         |
| 世界遺産構成資産への<br>来訪者数  | 814,681人 | 860,000人         | 900,000人         |

## 関連する計画

- ・教育大綱
- ・こども計画
- ・文化財保存活用地域計画
- ・歴史的風致維持向上計画

# 健康・福祉

住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち

- 子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が心身ともに健康で、いきいきと暮らすことができるまちを目指します。
- 人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

15\_健康づくりの推進

16\_介護予防と高齢者支援の充実

17\_障がい者福祉の充実

18\_自立生活支援の推進

19\_地域保健福祉の推進

20\_医療体制の確保と社会保険制度の  
適切な運営

# 健康づくりの推進

## 目指す姿

・市民が健康に関心を持ち、心身ともに充実した生活を送り、健康寿命が延伸している

### 現状

・健康寿命は全国的に延びており、本市においても健康寿命（平均自立期間）は延伸しています。

・本市の特定健診では、高血圧や高脂血症の有所見者の割合が県内で高い状況にあります。また、国民健康保険では生活習慣病にかかる医療費の占める割合が高くなっています。

・食育への関心を持つ人は多くいますが、食育に関する情報を手軽に得られている人はあまり多くありません。

・30歳以上の市民の6割以上が健康への不安を感じています。

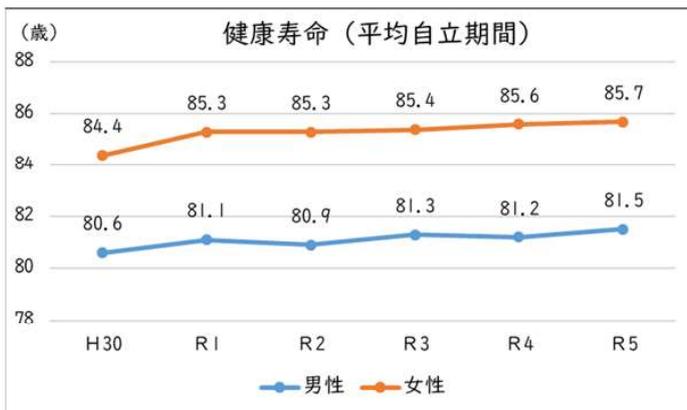
### 課題

・健康寿命を更に延ばしていくためには、生活習慣病の発症及び重症化予防に向けて、一人ひとりが生活習慣と健康状態の改善に取り組むことが重要です。

・特定健診やがん検診などの受診で、自身の健康状態を知り、疾病の早期発見と重症化を予防することが重要です。

・食を支える関係者と連携し、家庭・学校・地域などにおいて、食育を推進していく必要があります。

・心身ともに健康であるためには、個人の生活環境やライフコースなどを踏まえて健康に関する情報の提供と相談体制の充実を図ることが重要です。



### 特定健診有所見者割合

|                       |           | R1    | R2    | R3    | R4    |
|-----------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 糖尿病<br>HbA1c6.5以上     | 宗像市       | 11.3% | 9.8%  | 9.8%  | 10.1% |
|                       | 福岡県(組合除く) | 10.8% | 10.8% | 10.4% | 10.4% |
| 高血圧<br>中等度以上(160/100) | 宗像市       | 4.8%  | 6.7%  | 6.3%  | 6.7%  |
|                       | 福岡県(組合除く) | 5.0%  | 6.0%  | 5.9%  | 5.6%  |
| 高脂血症<br>LDL160以上      | 宗像市       | 16.4% | 15.2% | 15.3% | 15.0% |
|                       | 福岡県(組合除く) | 13.3% | 13.3% | 13.2% | 11.2% |

※平均自立期間…市町村で用いる健康寿命に代わる指標であり、国・都道府県が発表する健康寿命とは算出根拠が異なる。日常生活動作が自立している期間の平均。（要介護2以上になるまでの期間の平均）  
※ライフコース…胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的にとらえたもの。

## 主な取り組み

- ・生活習慣改善や生活習慣病重症化予防のための保健指導
- ・疾病の早期発見に向けたがん検診、節目健診の受診勧奨
- ・感染症の予防と蔓延防止のための予防接種などの感染症対策の推進
- ・健康づくりに関する正しい知識の普及と地域での実践
- ・ライフコースに応じた健康的な生活習慣（栄養・食生活、運動、休養、禁煙など）に関する情報発信
- ・関係団体と連携した効果的な健康づくり・食育活動の展開
- ・地産地消・地域の多様な食文化の継承、環境に配慮した食育の推進
- ・健康に関する悩みやストレスへの対応などに関する相談支援体制の充実

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名              | 現状                   | 中間目標<br>(令和11年度)            | 最終目標<br>(令和16年度)            |
|------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 健康寿命<br>(平均自立期間) | 男性：81.5歳<br>女性：85.7歳 | 平均寿命の増加<br>分を上回る健康<br>寿命の増加 | 平均寿命の増加<br>分を上回る健康<br>寿命の増加 |
| 特定健診受診率          | 34.6%                | 60.0%                       | 60.0%                       |

## 関連する計画

- ・自殺対策推進計画
- ・国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

※食育…生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。また、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

# 介護予防と高齢者支援の充実

## 目指す姿

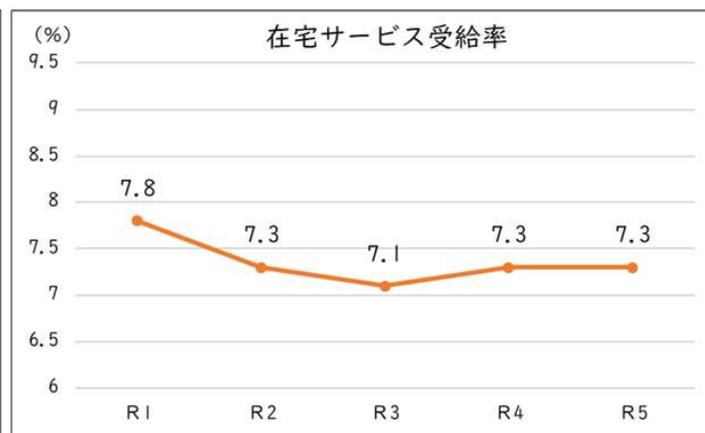
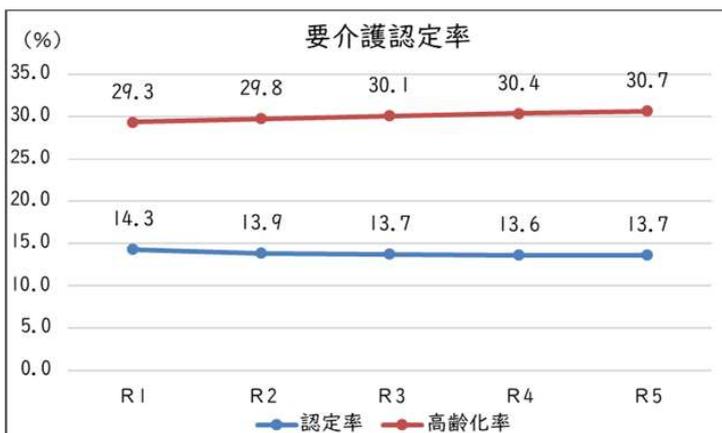
・高齢者やその家族を地域ぐるみで見守りながら、できる限り住み慣れた地域で共に生き、互いに支え合い、一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができている

## 現状

- ・介護・介助が必要になった原因として、生活習慣病の重症化、運動器機能の低下が高い割合を占めています。
- ・地域包括支援センターの相談件数は年々増加しており、その内容は複雑化・多様化しています。
- ・高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しており、今後は認知症がある単身者や高齢者夫婦世帯の増加も予想されます。
- ・介護が必要になっても、家族の介護や介護サービスを受けながら「在宅」での生活を望む人が多い状況です。

## 課題

- ・介護予防のための取り組みに対し、多くの市民の関心を高め、参加を促進することが必要です。
- ・地域包括支援センターなどの関係機関や地域が連携し、見守りや支援に結びつけることができるネットワークの構築が必要です。
- ・認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発に取り組み、早く気づき、適切な対応や支援につなげる体制の構築が求められています。
- ・介護が必要になっても、自分が望む場所で生活を続けていくことができるよう各種サービスの充実が求められています。



※地域包括支援センター…地域で暮らす高齢者に対して、介護、福祉、健康などのさまざまな面から総合的に支える拠点。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3専門職を配置している。

## 主な取り組み

- ・フレイル予防に向けた高齢者の通いの場の整備と高齢者の介護予防と自立した生活の支援を目的とした事業の実施
- ・介護予防に関する情報の普及啓発と地域における健康教室などの介護予防活動の充実
- ・医療、介護、福祉などの関係機関や制度につなげる地域包括支援センターにおける相談対応力の強化
- ・高齢者の在宅での生活を支えるための地域ニーズに取り組む生活支援体制整備の推進
- ・認知症に関する正しい理解の普及
- ・認知症の本人ニーズをとらえた体制の構築など総合的な認知症施策の推進
- ・在宅生活を継続するための配食サービスなどの各種サービスの充実
- ・地域の実情に応じた介護サービスの充実と適正な施設整備

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名       | 現状    | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------|-------|------------------|------------------|
| 要介護認定率    | 13.7% | 13.7%            | 13.7%            |
| 在宅サービス受給率 | 7.3%  | 8.3%             | 9.2%             |

## 関連する計画

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※フレイル…健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある。

# 障がい者福祉の充実

## 目指す姿

- ・すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、共に社会活動に参加できている
- ・障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの望む生活を送ることができている

## 現状

・本市全体で障がいへの理解が深まっていないと感じている人の割合は、深まっていると感じている人の割合を上回っています。

・重度障がいにより常時の介護や医療的ケアの必要があっても、多くの人が地域での生活を望んでいます。

・障がいのある人の多くは、様々な不安や悩みを抱えながら日々生活しており、障害者生活支援センターの相談件数は増加傾向にあります。

・就労を希望する障がいのある人が増加しており、障がい者就労支援事業所の利用者数も増加しています。

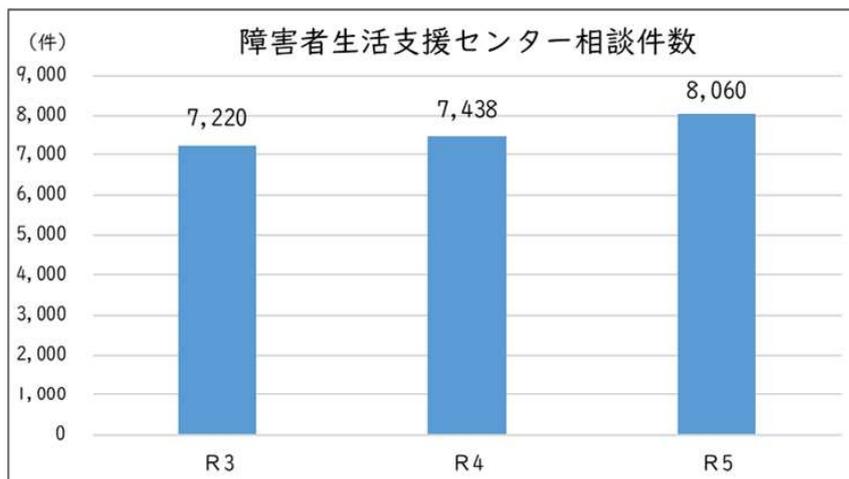
## 課題

・障がいに対する無理解や差別がなくなるよう、障がいについての正しい理解や認識を広めていく必要があります。

・障がい児・者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスなどの充実が求められています。

・障がいのある人やその保護者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、基幹相談支援センターなどの相談窓口の充実が必要です。

・障がい者雇用への理解啓発や制度の周知などを通じて、障がい特性に応じた就労支援と就業機会の確保が必要です。



※障害者生活支援センター…地域の中核的役割を担う相談支援センターであり、総合的な相談や困難な事例への相談対応、地域の相談支援事業者への助言・指導、人材育成の支援、障がいのある人の権利擁護、障がい者虐待への対応を行っている。

## 主な取り組み

- ・障がい者に対する偏見や差別解消に向けた正しい知識と認識の普及・啓発
- ・障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している障壁を除去するための合理的配慮の提供及び環境整備の推進
- ・障害福祉サービス事業所などとの連携による障害福祉サービス提供基盤の充実
- ・障がいニーズに応じたきめ細かなサービスの提供
- ・障害者生活支援センターの機能強化などによる効果的なケアマネジメントができる相談支援体制の充実
- ・多様な機関によるネットワーク構築や、対応困難事例の解決方策の検討などを行う障害者自立支援協議会を通じた地域課題の解決や相談支援の質の向上
- ・商工団体や農林水産団体と連携した障がい者雇用の促進及び障がい者就労支援施設の工賃向上の推進

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                   | 現状  | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------------------|-----|------------------|------------------|
| 障害福祉サービスからの<br>一般就労者数 | 10人 | 10人              | 10人              |
| 障がい者支援施設入所者<br>地域移行人数 | 2人  | 2人               | 2人               |

### 関連する計画

- ・障がい者施策推進計画

※障害者自立支援協議会…関係機関、関係団体、障がい当事者及びその家族をはじめ、障がい者などの福祉、医療、教育又は雇用などに関連する職務に従事する者、その他の関係者により構成される。

# 自立生活支援の推進

## 目指す姿

・生活に困窮した市民一人ひとりの状況に合わせた自立支援により、生活課題が解消され、住み慣れた地域で自立して、安心・安定した生活を送ることができている

## 現状

- ・病気や失業、離婚など生活困窮者の抱える課題は多様化・複雑化しています。
- ・令和5年以降、生活保護申請件数、新規開始件数が急激に増加しています。
- ・複合的な問題を抱えているため就労が困難となっている生活困窮者が多くいます。
- ・被保護者の医療扶助費、介護扶助費が増加しています。

## 課題

- ・生活困窮者が抱える様々な課題に対応し、生活保護の受給に至る前に自立できるよう、生活全般にわたる包括的かつ継続的な相談支援と早期対応が可能な体制の充実が必要です。
- ・生活保護申請件数、新規開始件数の増加に対応し、適切な生活保護事務が運営できる体制を整備する必要があります。
- ・被保護者の自立に向けた就労支援事業などを充実させる必要があります。
- ・被保護者は適切な生活習慣が確立していない傾向にあるため、健康管理への意識の醸成や環境づくりが必要です。



## 主な取り組み

- ・生活保護制度の適正な運用
- ・被保護者の生活実態などの確な把握による世帯の課題に応じた支援
- ・被保護者への特定健診の受診勧奨と健康管理支援の推進
- ・生活困窮者が安心して相談できる体制づくりの推進
- ・生活困窮者の自立に向けて関係機関が連携した早期支援体制の充実
- ・国や県などの関係機関との連携や事業の活用による就労支援の推進
- ・一人ひとりに寄り添いながら個々の能力、意欲、条件などに応じた就労支援の実施

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                   | 現状   | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------------------|------|------------------|------------------|
| 相談支援により就労自立した生活困窮者の割合 | 14%  | 17%              | 20%              |
| 就労自立した被保護世帯数          | 13世帯 | 7世帯              | 7世帯              |

# 地域保健福祉の推進

## 目指す姿

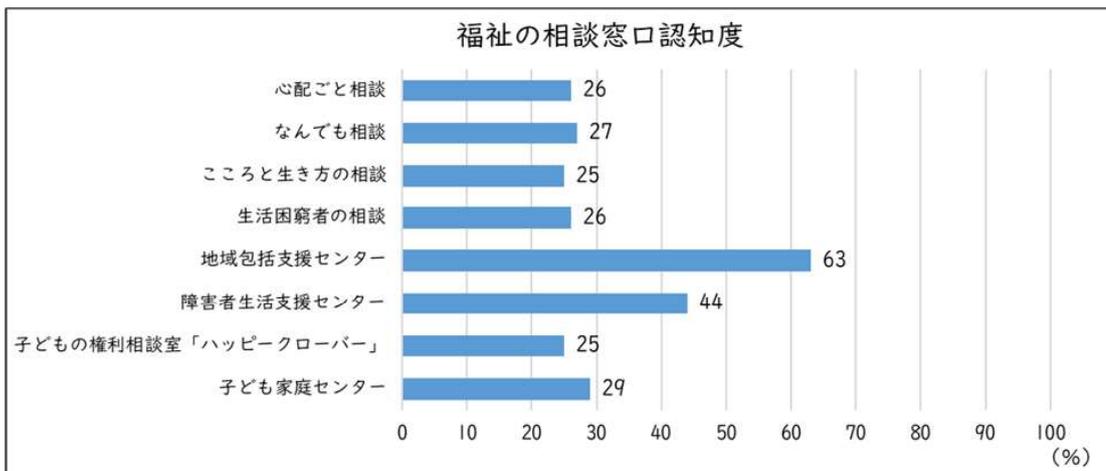
・多様な主体が世代や属性を超えてつながり、市民一人ひとりが住み慣れた地域で互いに支え合い、安心して暮らすことができている

## 現状

- ・近所付き合いの減少や地域活動における参加者の偏りなどにより、地域での人と人とのつながりが希薄化しています。
- ・本市や社会福祉協議会が設置している福祉の相談窓口の認知度は低い傾向にあります。
- ・認知症などで判断能力が十分でなく、日常生活での支援や権利の擁護が必要な人がいます。
- ・地域福祉の担い手、障害福祉サービスにおける人材、介護人材が不足しています。

## 課題

- ・住み慣れた地域で安心して健康で暮らし続けていくために、地域住民がともに支え合い、住民や多様な主体がつながりをつくっていく地域づくりを推進する必要があります。
- ・福祉分野の各相談窓口の周知を図るとともに、複雑化・複合化した生活課題に対応する包括的な相談体制を整備する必要があります。
- ・福祉サービスなどの利用支援や虐待、消費者被害防止などのため、権利擁護を推進する必要があります。
- ・民生委員児童委員などの地域福祉を支える担い手や介護や障がいなどの福祉サービスの担い手を確保・育成する必要があります。



## 主な取り組み

- ・地域における福祉活動への住民参加の推進
- ・住民やボランティアなどの多様な主体がつながる場づくりの推進
- ・複雑化・複合化した生活課題に対応した包括的な相談支援体制の整備
- ・福祉に関する相談窓口の周知の推進
- ・判断能力に不安のある人に対する虐待や消費者被害などを防止するための取り組みの推進
- ・地域で福祉活動を担う人材の育成と確保
- ・障がい者施設や介護施設における福祉人材の確保と定着のための支援

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名  | 現状                             | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|--|--------------------------------|------------------|------------------|
| 困った時に相談したり<br>助けあったりできる人<br>が、自分の住んでいる<br>地域にいる市民の割合 | ※R6市民アンケートの結果を<br>基に現状値、目標値を設定 |                  |                  |

# 医療体制の確保と社会保険制度の適切な運営

## 目指す姿

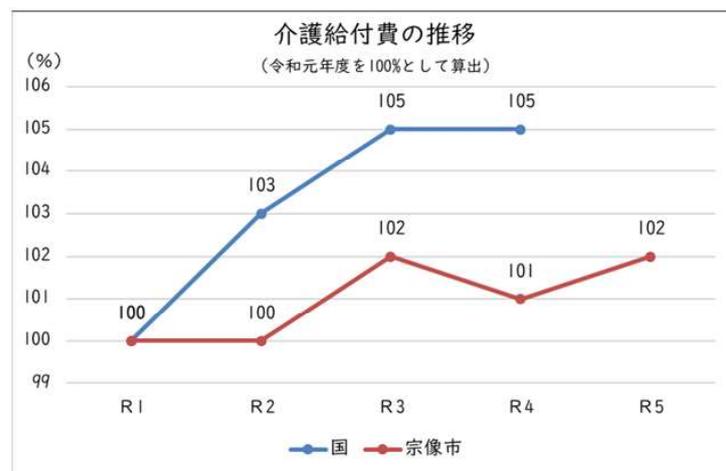
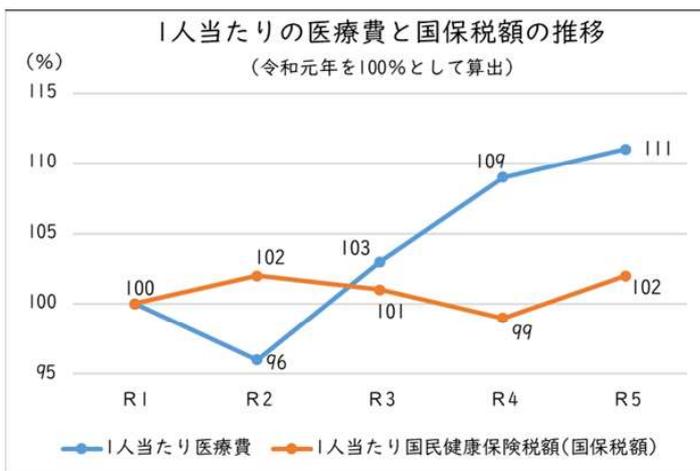
・市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう、必要な時に必要な医療や介護サービスを安定的に受けられる環境が確保されている

## 現状

- ・急患センターや休日当番医制度などにより、休日や夜間、離島における医療体制を確保しています。
- ・高齢化の進行や医療の高度化に伴い、医療費は増加傾向にあります。
- ・高齢化を背景とした介護サービスの利用増加に伴い、介護給付費は増加傾向にあります。
- ・国民年金制度は若い世代を中心に、制度に対する正しい理解が十分に得られていない状況です。

## 課題

- ・医師会などの関係機関と連携し、必要な時に身近な場所で医療を受けられる体制を確保する必要があります。
- ・適正な賦課徴収と給付による被保険者間の負担の公平性確保、医療費の適正化に向けた取り組みが必要です。
- ・介護認定と介護給付の適正化、制度の理解促進に向けた取り組みが必要です。
- ・無年金による生活困窮を防ぐため、被保険者に対して年金制度に対する一層の理解促進を図る必要があります。



## 主な取り組み

- ・ 休日・夜間に対応した救急医療体制の確保
- ・ 医療を身近なところで安心して受けられる環境の整備
- ・ 国民健康保険制度及び介護保険制度における適正な賦課徴収
- ・ データヘルス計画に基づく医療費適正化事業の推進
- ・ 介護認定と介護給付の適正化
- ・ 年金制度及び手続きの周知と年金の適正な受給の推進

写真

写真

## 成果指標(KPI)

| 指標名                   | 現状     | 中間目標<br>(令和11年度) | 最終目標<br>(令和16年度) |
|-----------------------|--------|------------------|------------------|
| かかりつけ医を持つ市民の割合        | 62%    | 66%              | 70%              |
| 国民健康保険税の収納率<br>(現年度分) | 96.83% | 97.42%           | 98.0%            |
| 後期高齢者医療の収納率<br>(現年度分) | 99.84% | 99.87%           | 99.9%            |
| 介護保険料の収納率<br>(現年度分)   | 99.81% | 99.86%           | 99.9%            |

## 関連する計画

- ・ 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・ 高齢者福祉計画・介護保健事業計画